

## 令和6年度 湖西市防災会議 議事録

- 日 時 令和7年1月28日(火) 14時00分から15時15分まで
- 会 場 湖西市役所 3階 委員会室
- 出席者 会長及び委員 計22名のうち19名
- 傍聴者 中日新聞社、静岡新聞社
- 議 題 ・湖西市地域防災計画修正(案) 湖西市水防計画修正(案)  
住吉西地区防災計画  
・意見交換

(司会：危機管理課長)

皆様こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度湖西市防災会議を開催いたします。本日は大変ご多忙の折、湖西市防災会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、危機管理課長の吉原です。よろしくお願いいたします。

始めに、湖西市防災会議会長であります、田内浩之湖西市長からご挨拶申し上げます。

(市長挨拶)

皆さんこんにちは。

ご紹介をいただきました、昨年12月6日から、市長に就任をいたしました田内浩之です。

今日は、湖西市防災会議のためにお集まりいただきましてありがとうございます。

また後ほどですね、自由な意見交換の場があるというふうに伺っております。

今回の防災計画のこととはまた違いますけども、先日出た、南海トラフ地震臨時情報についての、ご対応のことに关しましてですね、ぜひいろいろとご意見をお伺いできればありがたいなと思っております。

今日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会：危機管理課長)

ありがとうございました。

本来でしたら、ここで委員の皆様をご紹介させていただくところですが、会議を迅速に進めさせていただくため、お配りしました出席者一覧表に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、事前に湖西市地域防災計画及び湖西市水防計画の修正の資料を送付させていただいておりますが、もし、本日、お持ちでない方がおられましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

それからですね、第3号議案及び審議終了後の意見交換会用の資料につきましては、別途各席に配布をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

**【次第3 審議事項】**

それでは、ただいまから会議に入ります。

本会議の議長は、湖西市防災会議条例第3条の規定により、防災会議会長が当たることとなっております。

ここからの進行につきましては、田内会長にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

(議長：市長)

それではただいまから、湖西市防災会議に入ります。

それでは第1号議案、湖西市地域防災計画修正案及び第2号議案、湖西市水防計画修正案につきましてご審議をお願いします。

内容につきましては事務局からお願いします。

(事務局)

<修正案についての概要説明>

(議長：市長)

ありがとうございました。

第1号議案および第2号議案の説明は以上です。これより委員の皆様からのご意見をいただきたいと思っております。では、よろしくお願いいたします。

**【発言なし】**

(議長：市長)

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、第1号議案および第2号議案につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

「異議なし」

ありがとうございます。

それでは、異議なしと認め、第1号議案、湖西市地域防災計画修正案、第2号議案、湖西市水防計画修正案はともに承認されました。

続いて第3号議案、住吉西地区防災計画につきまして、ご審議をお願いします。

内容につきましては、事務局お願いします。

(事務局)

<住吉西地区防災計画についての概要説明>

(議長：市長)

説明ありがとうございました。

これより委員の皆様からのご意見をいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

**【発言なし】**

(議長：市長)

ご意見がないようですので、第3号議案につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

「異議なし」

ありがとうございます。

それでは、異議なしと認め、第3号議案、住吉西地区防災計画は承認されました。

以上をもちまして、湖西市防災会議の審議事項を終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

#### **【次第4 意見交換】**

(議長：市長)

引き続き、先ほども申し上げたのですが、意見交換に移らせていただきます。

それでは先に、湖西市の防災対策事業の概要について、事務局から説明をさせていただきます。お願いします。

(事務局)

<湖西市防災対策事業について説明>

(進行：市長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明内容や、防災に関するご質問やご意見等はありませんでしょうか。

もしよろしければ、ちょっと私が冒頭申し上げました通り、南海トラフ地震臨時情

報が出ましたけども、その時のですね、組織に所属をされていらっしゃる方に関しては、その組織でどのような対応をされたのかということ、ぜひちょっと教えていただけるとありがたいと思います。例えば、湖西市であれば、事前配備体制が整えられましたので、24時間体制で職員さんに詰めていただいたというようなことでございましたので、あとは、もし、ちょっと組織としては、なかなか発言しづらいですけど一個人としてもぜひご意見を教えていただけるとありがたいなと思います。何か、いまいちピンとこなくて、普通の生活をしてたよ、でも結構ですし、いや、そこはちょっと敏感に対応して、例えば、水を買った、でもとてもありがたいですので、もしご迷惑でなければ、ぜひ、国交省中部整備局浜松河川国道事務所さん、ぜひちょっとご意見をいただいてもよろしいでしょうか。

(委員：浜松河川国道事務所)

浜松河川国道事務所です。事業対策官をしております田島と言います。いま、市長からお言葉をいただきまして、組織としての体制ということでございますけども、8月に南海トラフ地震臨時情報が出たということで、初めての、実は経験でした。確か、政府の呼びかけが1週間続いたということで、ちょうど時期が悪いというか、お盆にかかる時期ということもあってですね、夏休みとかで、もうその時は管内に居ないという人も、実はありましてですね、そういった中でいる人で、その1週間の体制という形をあらかじめ決めました。それで、たまたまうちの場合は、職場というか、事務所の隣に宿舎がありますので、すぐ駆けつけられる職員がいますので、24時間残るのではなくて、一応宿舎の方に待機するような状態になっています。

当方の場合、工事現場もありますので、実施、対応したことと言えば、工事業者との避難体制の確立、確保というのを、調整をしたというところと、あと、工事現場の資材とか、そういったものが津波で流されたりとかしないような体制を事前にしたというところと、あとは、リエゾンとかテックフォースといった、自治体支援をする場合がありますので、そういった人員の配備ですとか、あとは、建設業者と連携した応急復旧とかありますので、建設業者との連絡体制を確立しました。あとは、備蓄資材ですねブロックですとか、土のうとかいろんな資材ですけども、その所在地と数量の確認、それから、河川で言うと、河川利用者がいますので、そういった方への注意喚起ですとか、イベントとかが河川敷でありますので、そういった方への事前の避難体制をどうするかといったような確認ですとかですね、そういったことをしていました。

あとは、河川を管理していますので、津波がどこまで来るかみたいなこともありますので、事前にその機材ですね、

水位を測る機械とか、あとカメラを設置していますので、カメラの不具合がないかとかですね、そういったことを事前に点検を緊急的に実施した。以上です。

(進行：市長)

ありがとうございます。

それでは、北堀さん、いかがでしょうか。西部地域局としてどういう対応をされたかでもいいですよ。県の危機管理の方でも結構です。よろしくお願いします。

(委員：西部危機管理監)

県の西部地域局です。西部地域局は、危機管理を担っています。

そういった部署でありまして、御前崎から湖西市まで、県の西部、7市1町を管轄してしまっていて、こうした南海トラフ臨時情報ですとか、通常の大雨の警報等々ですね、自然災害等のおそれがある場合に、各市町の皆様の体制の情報であったり、被害情報というのを一括して当局が、情報を集めて、県庁の本部の方に伝えていく。必要があれば、大規模な災害であれば、応援体制ですとかそういったところのですね、調整をしていくという部署になります。したがって、この南海トラフ臨時情報（巨大地震注意）ですね、地震が起こった段階で南トラ臨時情報、調査中というのが出るんですけども、その時点で当局の職員が、幹部職員入れて18名、一般職で14名ということで、一般職の中から、当番を班体制でやっておりますので、その当番日の職員、2、3名プラス、班長の幹部職員が1名いますので、その1名が出て、各市町さんの体制ですとか、そういった情報を収集している。期間は1週間でしたので、1週間、当局の方に、24時間、当番制ですので交代ではりついているということです。施設自体は当局では持っておりませんので、市町さんの情報収集に努めていたというような状況になります。以上です。

(進行：市長)

ありがとうございます。

次、土木事務所、早川さん、いかがでしょうか。体制というか。

(委員：浜松土木事務所)

県の浜松土木事務所です。浜松土木事務所の方、県の交通基盤部としてなんですけども、南海トラフ臨時情報、注意の情報が出て、我々の方は、通常の大雨の警報、大雨洪水警報と同じ、第二次事前配備態勢で対応しておりました。

なので、土木事務所の中に、5人から6人、毎日24時間いるような、そんな体制で実施はしておりました。最初にやったのは、庁舎の中っていうんですかね、庁内のBCPを確認するというのを最初にやっておまして、食料はあるかどうか、どういう場合に食料を出すかっていったあたり、あと公用車ガソリンを満タンにしようというのをとにかく次の日の朝、最初にやったことです。あと雨季中だったものですから、やはり地震の発生と大雨が重なっていくのが嫌だったので、水門であったり、そういった大雨関連の施設で、先ほど浜松河川国道事務所さんもおっしゃっていましたが、

監視カメラとか、そういうのがちゃんと動くかなとか、チェックも同時にしております。

あと、我々工事を持っておりますので、やはり、工事現場の方の確認ということで、業者さんの方も、現場ごとにBCPを持ってございますけども、特に海辺に近い方の現場といったところは、どういう具合にして逃げていただくのかっていうのを確認をしております。

また、湖西市さんをはじめとして、浜松市内にもあります建設業協会さんとか、測量協会さん、地質協会さんといった各協会さんと、いざというときに、連絡取り合えるようにということで、相互の連絡を取り合う、そういったような体制を整えて、8月15日まで実施しておったという具合でございます。以上です。

(進行：市長)

ありがとうございます。

次は、健康福祉センターさんの方で、何かありますでしょうか。

(委員：西部健康福祉センター)

県の健康福祉センター、井原といいます。

南海トラフについては、健康福祉センターだと発災をしないと、あまり実働がないものですから、総務が何かあったときの職員の食事だとか、その辺の配慮はしたかと思えます。

あと、医療だと、念のため、例えば、人工呼吸器を装着するような難病患者の方と、連絡を改めて確認するっていうような、事前に配慮できる部分はあるのですが、実態としては、先ほどお話した、発災してみないとちょっと対応が難しいというのがあったので、そういう意味では準備行動みたいなものはそんなになかった。

あと、個人的には、自分は磐田の勤務地に対して、居宅が静岡市なので、通えないとか、JRの不通で帰ってこられないとか、そういうのがあって、通勤が車の職員に乗せてもらって帰ったりとか、パソコンを持って、在宅勤務という形で連絡をもらえる体制にするとか、そういう自分の身の回りで言うと、水を買ったりとか、備えた行動はとっています。ちょっと関係ない話をしてもいいですか。

(進行：市長)

もちろんお願いします。

(委員：西部健康福祉センター)

今3年目になるんですけど、一昨年、去年は磐田市で敷地川の氾濫があって、やっぱり防災会議の席上でも、大雨とか洪水とかに関しての、注意がすごく向いていて、そのときは、やはり、自分としては、地震も怖いだろうなと思ったんで、そういうお

話をさせていただいたところが二つぐらいあったんですけど、あと令和3年のときの熱海の土石流の時に、県庁で、地域医療課という医療に関わるところにいたもんですから、熱海市の受援体制がすごく大変だったです。大規模災害だと、基本的には、広域で保健所だったり、県の対応があるんですけど、あそこは、すごい局地災害、河川の氾濫もそうなんですけど、そうなってくると、市の体制がすごく大変かつ重要になってくるなっていうことを痛感しまして、あと、能登にも、うちの職員が派遣されて、行ったんですけど、やっぱり、受け入れる側の体制が整ってないと、支援が効率的に回らないっていうのが、非常に感じたところだったものですから、市の職員の方っていうのは、計画の中にも多岐にわたって、計画立てられていて、非常に大変だと思いますけど、ちょっとその受援、外の力をどういうふうに借りて活かせるのかっていうのは、少し自分たちのレスパイトというか、市の職員の方の疲弊もかなり大変だというふうに聞いているので、その辺も含めて受援体制をうまく構築していくのが、いざ発災したときには大事だなっていうのは、この3年間非常に感じたものですから、ちょっとこの場を借りてお話をさせていただきました。ありがとうございました。

(進行：市長)

とても貴重な論点を示していただいてありがとうございます。

尾崎さん、消防団として、どのように受け止めたかでも結構ですのでぜひよろしくをお願いします。

(委員：消防団)

今回、南海トラフ地震臨時情報が発表されたことに対して、消防団としての活動はとりあえずありませんということで、市の方からお話を振られたので、まず各個人として、団員に家庭内での対策として、家具の固定とか、食料ありますか、先ほどあったみたいに、車両、燃料補給して満タンにしといてくださいね、あとは、常に連絡が取れるような体制は維持しておいてくださいねっていうような連絡だけはさせていただきました。

(進行：市長)

ありがとうございます。次に、中部電力パワーグリッドさんですね。よろしく願いいたします。

(委員：中部電力パワーグリッド株式会社)

パワーグリッド浜松支社の田中です。当社はですね、普段から職員が何名かは事務所にいるという体制なので、今回に対してはですね、あの人を集めたということはありませんでした。皆、待機というかですね、次の災害時の対応ということで、連絡が取れるようにということで、全員連絡が取れる対応をしました。以上になります。

(進行：市長)

ありがとうございます。それではJ Rさん、鷺津駅長さん、よろしくお願いします。

(委員：東海旅客鉄道株式会社)

J R東海の鷺津駅谷田部でございます。よろしくお願いいたします。

まず、先日のですね、1月の夜半にあった、調査中の情報発出の際ですけども、この際については、これは当社、現場のルールになってくるので、まずは現場長が調査中であっても、速やかに現場に向かうと、もう既に、私も自宅が掛川のもので、そこからですね、ちょっと東名に入るところまで来て解除、というような形になったので、Uターンして戻ったという経緯がございますけど、まずは、調査中の段階で、全て現場に向かう、現場長は現場に向かうというような形で動いております。

8月の段階は、ちょうど日中のところで、いわゆる調査中、そこから注意というような形で、切り替わっていったかというふうに記憶しています。でしたので、もうその時は、既に、現場長と社員も大勢いる時間帯でございましたので、あとは、その体制確保といった部分ですね、やっぱり社員の宿泊の手配っていうか、そういったところであったり、あの備蓄品の方、一応、年数回、確認をするというタイミングは当社持っているんですけども、そういったところもあわせて確認をしたりですね、あとは、何よりも駅業務といいますと、お客様ご利用されているといったところの中で、そこへのいわゆる案内周知といったものをですね、いわゆる放送であったり、掲示物といったところを使ってですね、極力いわゆるご旅行を止めていただくという言い方が正しいのか、なんですけども、ご遠慮いただくというような方向に導いていくというような形で案内をさせていただいているというのが現状になります。

これ、いざ地震が起きてしまっている状況になれば、ここまで実際に動けるかという課題は、まだ残ってはいるので、今現在の流れはこういった形で動くといったところで動いたというようなところでございます。鷺津駅、以上でございます。

(進行：市長)

ありがとうございます。

次は、郵便局さんよろしくお願いします。

(委員：日本郵便株式会社)

湖西郵便局の若子と申します。よろしくお願いします。

郵便局の方ですね、まず管理者の体制の方については、徒歩圏内で動けるところによいということ、私は、たまたま単身赴任で、今、鷺津に住んでおりますので、いいんですけども、あとの管理職の人も、ビジネスホテル等をお借りして、宿泊という結果になりました。あと、社員の部分につきましては約80名おりますので、まず公

共機関を使う人間については、止まっておりますので、もう休みなさいという指示を出しまして、自動車、徒歩で来る社員については、できる範囲でということで指示を出しまして、あと配達ですね、配達部分については、やはり社員の方が、土地勘がわかっていますので、危ない地域等については、もう初めからちょっと見送りをしようという部分がありました。

あとは、レベル4、レベル5と言われますけども、そこはしっかりと、まず状況を見ながら逃げなさいということの指示を出しました。ということと、あとは郵便局では、東海支社では名古屋とか4県管轄とかございますので、その部分については郵便局の各状況、地域の状況を集約して、支社からも指示をもらうような形、あとは最終的には局長が判断をする形になりますけども、そういう形で体制を整えてやっております。以上です。

(進行：市長)

ありがとうございます。

有木先生の個人としての受け止めでも全然結構ですので、一言よろしく願いいたします。

(委員：湖西市医会)

湖西市医会の有木です。湖西市医会としては、毎月会議を開催しているんですけど、ちょうど8月の会議がない月でして、全体として話し合ったことはありません。

訓練を、毎年9月と10月に市立湖西病院、健康増進課のご協力のもとに行っております。

(進行：市長)

ありがとうございます。

山口さん、よろしいですか。すいません、お願いします。

(委員：湖西市赤十字奉仕団)

湖西市赤十字奉仕団と申します。私どもは、日本赤十字社の方から研修で、避難所生活でいかにストレスを、溜めないようにするかという研修とか、炊き出しですね、炊き出しとか応急手当なんかの研修をしております。そういうボランティア団体です。ですので、災害と本当に密着しているんですけど、おかげさまで今までにそういう場合に、まだ対面したことはございませんので、去年の8月は、頭の中はとても忙しかったです。本当に南海トラフ巨大地震が来たら、私たちはどうやって動けばいいかって本当に悩みましたね。どうすればいいんだって思っていましたけど、ただ、おかげさまで、それがあったがために令和7年度の事業計画に炊き出しの研修をして、実は、県の赤十字から湖西市に、はそりを提供していただいているんです。それは、今無用

の長物で倉庫にしまったきりでございますので、年に1回そういうのを見て、こういうのありますっていうのは、やっているんですけど、やはりそれはプロパンガスがいるとか、いろいろと制約があるので、なかなかそれを実際使うっていうのは、まだ、いただいて七、八年になると思うんですけど、1回ぐらいしかやっておりませんので、それを一度ちゃんと、令和7年度にはやらないといけないかなって、そういうふうに向きになった次第です。

(進行：市長)

ありがとうございます。

それでは、杉森さんよろしく申し上げます。

(委員：地域防災指導員連絡会)

湖西市地域防災指導員の杉森です。よろしく申し上げます。

地域防災指導員というのは、市民の皆さんが、実際に災害が起こったときにどうしなきゃいけないのか、自分たちの身を守るために何をしなきゃいけないのかということ、啓発するために事前にいろんなことを伝えていくというのが主な仕事になっていて、逆に言うと、災害が起こってしまうと、地域防災指導員としては、もうやれることはあまりない。前に教えたことをそのまま市民の皆さんやってくださいよ。我々は、もうやることはやりましたからあなたたちの番ですよというのが、立ち位置かなと思っています。

そういう意味で、今回の臨時情報が出たということで、指導員として何か特別にやることがあるのかというと、そういったことはなくて、今回も特に指導員としては、そのことに対する活動は行っていません。その後、いろんな出前講座とかでお話をするときその臨時情報が出たことを踏まえて、これだけ自分たちの周りに危険が迫っているんだからということで、言い方あれですけど話のネタにさせてもらっているところが実態です。ただ、地域防災指導員のメンバー自体は、それぞれの自分の地域の自主防災会の役員のような立場を兼ねている人が多くて、私もそうなのですけれども、そういう意味で、各地域で、個人個人はそれぞれの活動をしていました。

私の例で言うと、私は、鷺津自主防災会に所属しているけれども、鷺津自主防災会ではこの臨時情報が出たことで、一旦役員を集めて、どんなことができるのか、何をやるのかという、会議をしています。実際決まったことは、今まで、その臨時情報に対してどうするかという検討がされていなかったもので、今後出たら、またこうやって集まろうぜっていうところが決まったそのぐらいのところですよ。

ちょっといいですか。ついでに、この臨時情報に関連して、いろんな報道を見ていて、ちょっと地域防災指導員として感じたことを、ちょっと感想を言わせていただきます。臨時情報自体は、特に巨大地震注意に関しては、今までいろんな防災に対する、いろんな準備をしてきているだろうから、それを改めて準備しましょうね、すること

をちゃんと心がけましょうねということで、今までやってきた人はそれを継続すればいいんですね。だから、特別何かをしなきゃいけないということではないはず。それに対して、いろんな報道を見ていると、これを機会に、例えばトイレトペーパー買いに行ったとか、いろんなものを買って行って、ホームセンターで防災グッズが品薄になってしまいました。という報道がなされていまして。それで、買い占めている人がいるって言って、それを怒っている人もいました。私から言わせると、こういうことがあって慌てて買いに行って、買えた人がいて、買えなかった人がいる。買えなかった人が買えた人に対して怒るっていうのは、同じ穴のムジナくらいにしか思いませんでした。ただ、それでも買えた人は、その防災グッズを購入して、今後、その防災グッズを活用して、準備の行動をずっと続けて、その結果として、この臨時情報が使われたのだとしたら、それはとてもいいことだと思います。買い占めるのではないかもしれないけれども、いつも以上にそういった備蓄を増やしました。それ自体はとても悪いことではないと思っています。駄目なのは、買った、しばらくして忘れてしまってそれを使い切ってしまうって、また備蓄がなくなってしまう。それを繰り返しているようでは駄目なので、そういった辺りも今後、地域防災指導員の出前講座、年に何十回かやっていますが、その中でも、市民の皆さんに訴えていきたいというふう感じた次第です。以上です。

(進行：市長)

ありがとうございました。

それでは彦坂様、よろしく申し上げます。

(委員：湖西市自治会連合会)

自治会連合会の彦坂です。今回の件につきましては、連合会としては特に何もしておりません。

連合会で何かやるかっていうことは基本的にはなくて、何かあったときは、危機管理課の方から自主防災会長ところに、先ほども説明あったような避難所の開設の依頼とか、そういうのが来ますので、各自治会それぞれで活動されてるっていうのが実態かなというふうに思っております。連合会の理事会等の中で、今回の臨時情報に対して何かをやったっていうような振り返りっていうことは、今回特には行っておりません。

個人的に言えば、普通にお盆を過ごしていました。テレビでテロップが流れるぐらいで、そういう、それぐらいの意識で、街中も何か変わったこともなく、そういう面からするとですね、この辺の地区って地震に対するそういう構えて一番甘いところじゃないかなと思っています。もう50年以上前、我々の小学校の時代から、地震が来るぞ、東海地震、東海地震だって言われ続けて50年。何も来てないのが、この辺の地域です。

いろいろな意味でいろいろな危機情報を出してもらうのは、非常に市民にとっては、思いついていう部分では非常にいいことかなとは思いますが、今回に関しては特に何もなく、平凡なお盆を過ごしてたっていうのが、実際、自分はそうでしたね。はい以上です。

(進行：市長)

ありがとうございます。

それでは朝倉さん、よろしくお願いします。

(委員：湖西建設業協会)

建設業協会の朝倉でございます。よろしく申し上げます。個人的にはですね、何もしていなかったっていうのは本音のところでもあります。しかし、この災害時の危機管理に関しましては、湖西市さんをはじめ、湖西の建設業協会として協定を結んでおりまして、横の繋がりで言うと、浜松の建設業協会、今後、また静岡県とも結んでいく予定であります。

浜松土木事務所さんを通じて、日頃から意見交換会を交えて、この静岡県の西の玄関口である、この湖西市、三ヶ日町、皆さんもご存知の通り、瀬戸の橋の辺が崩れたら、決壊したら、支援物資は湖西市に届くことはございません。いろいろ協会員としても、ヘリポートを作ってくださいとか、いろいろ机上の空論ではあるかとも思いますが、いろいろなことを海からの支援物資とか、いろいろなことをそういう場所では出ているんですけども、いかにせんそれも協会員の中の代表者での話なものですから、今後は、各社2名以上出して、災害時に対するマニュアルをいかに浸透させるかっていうことで、意識付けを作っている最中であります。

また、この5月には総会があるものですから、そこでまた田内市長以下ですね、皆さん出席をいただいて、忌憚のないご意見を交換したいと思っております。

とにかく湖西の建設業協会としては、指示待ち人間ではございませんけども、バランスが崩れるのを恐れて、ある程度市からの指示があってから動くというようになっております。万が一が、あってはいけないですけども、指示があった場合については、主要道路ですね、2人ひと組、各社4名で自社の車を使って、今現状どうなっているかっていうことを報告し合うというような、初期の段階での危機管理意識っていうのは、構築されておりますけども、それからどうするかっていうことは協会員がバラバラで動いても、パワーバランスが崩れるということで、とにかく言葉悪いですけども、指示を待つ体制を整えております。以上です。

(進行：市長)

ありがとうございました。

それでは刑部さん、よろしく申し上げます。

(委員：サーラエナジー株式会社)

サーラエナジーの刑部でございます。

サーラエナジーとしましては、24時間体制で監視とかですね、あと保安の体制をとっておりますので、今回の臨時情報が出たことに関しても、普段通りの行いをするということで、地震が起きたわけではないですので、一応特に大きなことをしなかった。

ただ、すぐに対策本部を立ち上げられるように、準備だけはさせていただきました。

この臨時情報ですね、初めてのことでしたので、ちょっとどのような体制をとるかというのは決まっておりましたので、その検討の方進めまして、注意と、あと警戒が出たときの体制をどうするかっていうのは、確定をさせて、今後その体制をとるといって決まっております。以上です。

(進行：市長)

ありがとうございます。

それではちょっと教育長からもよろしくお願いします。

(委員：湖西市教育委員会)

教育委員会です。

教育委員会には、各小中学校の防災マニュアルが全部備えてありますので、今回臨時情報、巨大地震注意の場合の各校の対応について確認をする機会になりました。

この臨時情報の巨大地震注意が1週間出続けるっていうふうなことまでは想定していない中でのマニュアルだったなあというのは、今回わかったことで、それに対応できるような内容になっているかどうかという目で見ました。実際には、多少ばらつきがあったものですから、今回、対応を見直す、良い機会になったなというふうに思っています。

小中学校も、発災から避難所開設までの一時避難から開設までの流れというのはしっかり検討できているけど、この臨時情報に対する対応としては、今までリアルに想像してきていなかったなっていうのは、実感でしたので良い機会になったというふうに感じております。以上です。

(進行：市長)

それでは消防長。

(委員：湖西市消防本部)

改めましてこんにちは、湖西市消防本部の消防長の山本と申します。よろしくお願いします。

消防本部の対応でございますけども、所属の中に災害時初動対応マニュアルという

ものがございまして、それに基づいて行動しました。今回事前配備体制ということでした。

私ども 24 時間体制で勤務を行っているもんですから、改めてこの段階で人を要請するということはありませんでした。

ただ、なかなか南海トラフ地震臨時情報ということで、私の方から職員に指示出したのが、出動車両の燃料を満タンにしてください。

それから、自家発電機、そういったものの燃料を満タンにしてください。それから災害のマニュアルをしっかり読んでください。それから当直の人は家族と 1 回連絡を取ってください。

非番の人たちは家族の地震対策をしてください。市外の方は湖西市に地震があった後、津波や地震のときにどのように来てくれるのか、そういった手段をいくつか考えておいてください。なんていうそんな話をしました。

あと、庁舎の方の地震対策、それからですね、私ども緊急消防援助隊の登録をしているものから、ひょっとしたら他県で何かあったとき、県内で何かあったときに出動しなければならないかもわからないので緊急で出動する準備の方もしてくださいというようなことをお話しております。今回なかなか臨時情報が発表されたものから、改めてこのマニュアルを見る機会ができて、私としてはよかったかな。

あと、若い職員がなかなか地震に対する意識なかったですけども、今回の機会を捉えてですね、地震に対する意識も高まったのかなと感じております。以上です。

(進行：市長)

ありがとうございます。

本来なら、私が総括しなければいけないですけども、私はちょっと危機管理に関して、山本危機管理監おりますけども、本当に全幅の信頼を置いています。

私が県会議員にさせていただいたのは約 15 年前でございましたけども、そのときから湖西市の防災に関わっていただいていますね、私は多分 35 市町の中でもですね、これだけしっかり勉強していて現場もよくわかっている危機管理監というのはいないと思っておりますので、ちょっと彼の方から、皆様のお話を聞いていただいた上で、ぜひお願いします。

(委員：湖西市危機管理監)

市民安全部長兼危機管理監の山本でございます。

市長から過分のご評価をいただいておりますが、多分おそらく日本でもあまり類を見ないほどテンションの低い危機管理監でございます。なるべく何かあったときにも、なるべく冷静でいられるようにということでもいつもテンションが低めですけども、皆様のお話をお伺いしまして、これは国の方でも今、ワーキンググループが、いろんな議論をしているところです。それぞれ、例えば自治体であったりとか自治体も市町

であったり、県であったり、それからあとインフラストラクチャーのライフラインを担われております通信業の皆様であったりとか、交通関係の鉄道の事業者さんであったりとか、ガスの供給事業者様であったりとか、それから医師会の皆様であったりとか、いろんな部分のところでいろんな話が今回出ておまして、それぞれ受け止め方がいろいろ違うものですから、国の方でも、これどういうふうにしていった方がいいのかなっていうところは今議論をしているところだというふう聞いております。

議事録なんか見るとそんな感じで話が続いているけれども、私共、先ほど危機管理課の方からも説明があった通り、今回8月につきましては、夕方、臨時情報の調査中が出たとなった時に、すぐどうしましょうということで、危機管理課の方は、もう体制をとっていただいた。

庁内に向けてはですね、それぞれ、今までの延長だから気をつけることは気をつけてほしいけど、特に何ってことはないけれども、体制であったりとか、お盆入ったりするんで、職員がどこにいるかとか、そういうことは、所属長はちゃんと把握しておいてねと、遊びに行っちゃいけないわけじゃないけれども、何かあったときにはすぐ戻ってこれるような連絡体制とかきちんと取ってくださいね、というお話をして、特に厳しい規制等をする必要もなく、日頃の生活の延長上で対応をとらせていただいたところであります。

最もこの臨時情報自体は、皆様ご承知の通り調査中があつて、今回注意ってなっているんですけども、普段のあの地震の発生確率が本当に0コンマ何%っていうものが数%っていうぐらいに上がっただけなので、それほど大きく変動しているものではないです。経験値的に大きな地震があった後には、大きな地震がまた起こるよねっていうような中での、今回の注意ということになっていますのでそれほど慌てることはない。先ほど杉森さんが、まさにおっしゃった通り普段からやっていたら別に買い出しなんか慌てていくこともないし、職場内できちんと体制がとれていれば、改めてその体制の構築を見直すとかっていうことも全然しなくてもいいわけで、確認だけで済むようなことを、今回、日本全国というか、沿岸域では大騒ぎをしてやったことだと思っています。

ところが、湖西市役所においては日ごろの延長だということで、皆それぞれしっかりやっていたので、それほど心配することはございませんでした。

ただ、やはりそういった意識が、市民全体にきちんと伝わっているか、情報があのとき正しく伝わったかっていうと、やっぱり、人それぞれ受け止め方が違うかなということは思っておりますので、今、いろんな各種団体の方からですね、お話をいただいた中で、それから企業側のこともあると思いますし、いろんなところがあると思いますけれども、1人1人が、いつ来てもおかしくないっていう状況に置かれているっていうことを、常日頃からしっかりと把握をしていただけるよう我々の方もこれから啓発活動に取り組んでいきたいと思っておりますし、また事あるたびに、皆様とタイアップをしながら、これに限らず、いろんなところで災害に対する心構えとか、実際に動き

や何かを広く啓発をして、いざというときに備えるようにしていきたいというふうに思っております。

(進行：市長)

はい、どうもありがとうございました。

私もですね、本当に災害を考える上での一番の、いつも念頭にあるのがですね、県会議員に初当選させていただいた、もう直前が東日本大震災でございますので、その数ヶ月後に岩手県の山田町に視察に行かせていただきました。行ってもいいのかなという疑問が残ったんですけど、ぜひ来てくださいということでお声をかけていただいたんですけども、ただそのときに、この前、議会答弁でも申し上げたんですけども、岩手県山田町の職員さんがですね、本当に涙ながらに、あなたの地元では、同じようなことが起きないように、しっかりとこの山田町の教訓を持ち帰ってくださいということでお話をいただきました。

私が今、仕事が変わってですね市長になって一番感じるのは、やはりこの大規模災害が起きたときの責任の重さというものですから、本当にもう私1人ではどうにもなりませんので、ここにいる皆様はじめとしてですね、地域の方々のご協力をいただいて、1人でも多くの市民が助けられるように、また気を引き締めて頑張ってまいりたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは他に皆様、何かご意見等々ございますでしょうか。よろしいですか。それでは事務局にお返しします。

(事務局)

それでは皆さん、長時間ありがとうございました。

皆様からいただきました貴重なご意見等につきましては、今後の湖西市の防災対策に生かしてまいりたいと思います。

本日も承認をいただきました令和7年1月版湖西市地域防災計画および湖西市水防計画につきましては、静岡県知事への報告を行った上で製本をいたしまして皆様へ配布をさせていただく予定であります。

よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして令和6年度、湖西市防災会議を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。